

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0150480036		
法人名	医療法人 北武会		
事業所名	グループホームほくと さくらユニット		
所在地	札幌市手稲区手稲本町3条4丁目2-5		
自己評価作成日	2019/12/1	評価結果市町村受理日	令和2年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0150480036-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和2年2月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当医療法人関連病院(北都病院、美しが丘病院)等との医療連携、専任看護師による健康管理に加え訪問診療による定期的な診療及び往診、主治医によるオンコール対応等医療面で充実した対応により、入居者様及びご家族様には安心頂いています。グループ内に老健や特養などの施設もある為、重度化された場合の安心感にも繋がっています。また、ワンフロアに2ユニットの配置の為昼夜共にユニット間の連携・協力体制が確立している為ユニット間の交流も盛んに行なっています。日々のレクリエーションの他に、月に一度のフラワーサークルの実施、セラビードックやボランティアによる等の演奏やフランスなど、季節ごとの行事や外出の機会をご提供できる行事(花見・紅葉狩り、買い物レク等)を通して楽しみ・張りのある関活が送れる様工夫しています。ご家族様に対しては毎月生活状況・行事などを記載したお便りを発行し安心頂いていますし、気軽に面会できる家庭的で、いつも笑顔の絶えない温かい生活をモットーに職員一同心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市手稲区の市街地に位置し、JR手稲駅南口から徒歩圏内で、3階建ての3階にある2ユニットのグループホームである。国道5号線沿いで、近隣にコンビニや飲食店、消防署などがあり、利便性のよい地区である。建物内は、病院転用型で1階2階に同法人の3ユニットのグループホームがあり、2階には渡り廊下で特別養護老人ホームが併設しており、1階には多目的スペースもあり地域の活動に開放している。ホーム内は、リビングや食堂、廊下、居室など全てが広くゆったりとした造りである。法人は、医療法人だが、社会福祉法人などを含めて幅広い業容展開している法人グループで、病院や老健施設、特養ホームも5カ所運営しており、地域への貢献度が高い。協力医療機関も法人内の病院で24時間の医療支援体制を連携している。開設から17年を迎え、ホーム内はセラビードックやボランティアによる演奏会やフランドダンス、マジックショーなど楽しみな行事が多く、毎月のフラワーサークルもあるなど笑顔の絶えないホームである。これからも認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心豊かに安心できる暮らし」「笑顔のあふれるあたたかい家庭的な暮らし」「家族、大切な人との交流がはかれ地域社会の一員として生活が送れる暮らし」以上の理念を元に地域社会の一員として、その人らしく満足頂く生活を送れる様、一人ひとりに会ったケアの実践を行なっています。	理念は、事業所内に掲示し利用者や家族にも周知するよう努めている。職員の名札にも明記しており、年に何回かミーティング時に振り返って、理念に基づいたケアにつなげている。	年に何度かミーティング時に理念を振り返って、ケアに努めているが、定期的に理念に基づいて振り返りをし、検討して職員間で共有することを期待する。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し資源回収に協力をしています。また、可能な限り町内会の清掃活動にも参加しています。手稲区ふれあいフェスティバルでは毎年見学者を受け入れています。	町内会に加入しており、資源回収や清掃活動など行事に参加している。また、手稲区ふれあいフェスティバルの訪問先事業所として参加し交流している。ボランティアによる演奏会やセラピードッグなども協力されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設空きスペースを地域に開放し様々なサークルや団体に利用していただいています。そのことにより、認知症に対する地域の方々の理解につなげています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	全家族に開催案内を配布し2ヶ月に1回開催しています。都合により参加できないご家族には意見徴収しています。事業計画、報告、行事報告を実施しサービス向上につなげています。	運営推進会議は、入居者や家族、町内会役員や民生委員、地域包括センター担当者が参加して定期的に開催し、運営状況の報告や情報交換、意見交換をして、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員には運営推進会議に出席いただきアドバイスやご意見を頂いています。困難事例については都度相談しています。ふれあいフェスティバルに参加するなどして協力関係を築いています。	運営推進会議に地域包括センター担当者が参加しており、定期的に情報交換や意見交換をしている。市管理者会議や区管理者会議に参加し、ふれあいフェスティバルにも参加するなどして協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止研修を年2回以上行ないその中で身体拘束についても研修を行ない職員理解につなげています。身体拘束廃止委員会を設置し、定期開催と内部研修を実施しています。玄関施錠については防犯対策として日勤者退勤後のやかんについては施錠しています	事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月に1回事例の検討会を実施している。また、指針やマニュアルも整備して、定期的に研修会を年2回行って学んでおり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の研修会に参加すると共に伝達研修を実施し高齢者虐待に関する理解と認識を深め、虐待に対する考え、対応について学び、しない・させない・見逃さないの周知徹底を図っています		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	親類縁者との関わりの希薄な方の入居もあり、何時でも対応出来る様制度については学んでいます。必要性のある方については活用出来る様にしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけ説明を行ない、質問に対しては十分な説明を行ない同意を得ています。退所による契約解除についても、同様に説明と同意、選択を心がけています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族様のご意見は「意見箱」を設置し直接意見を言えない方に対しても広く意見が汲み取れるようにしています。口頭でのご意見・要望などは随時確認し迅速に対応している。また、ご家族様にはアンケートをとり意見・要望等を運営に反映させています。	利用者個々の生活状況のコメントを付記したホーム便りを毎月発行して、運営状況の報告を家族に行っている。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、来訪時に殆ど聞き取り運営に反映している。また、家族へのアンケートも隔年で実施して反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員会議、担当者会議において意見や提案を集約しカンファレンスを行いながら反映するよう努めています。	全体での職員会議を月1回行っており、その他にサービス担当者会議や安全対策委員会、入退去会議も毎月行っている。個人面談は、年3回定期的に実施しており、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日希望、有給休暇の受け入れ、資格取得の奨励、外部研修への参加は勤務扱いとし法人として費用も負担し向上心を持てる様にしています。資格に応じた業務内容や昇給も行なっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人合同研修に参加しています。施設内では年間研修計画を立て、スキルアップの向上に努めています。また、認知症ケアについての内部研修は毎月の職員会議で実施しており、検収内容についての提案も出せるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	札幌市及び手稲区の管理者連絡会には必ず出席し情報交換を行っています。手稲区その他ホーム見学や受け入れ等で交流を図っています。事業所間ではサークル活動や相互の行事に参加するなど交流をはかっています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談、ご本人によるホーム見学で雰囲気を感じて頂き、不安や困りごとを緩和し、利用開始時にはご本人に寄り添い関係作りを進めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学の時から入居に対する不安や困りごとを傾聴し不安等の軽減を図ります。また要望等も汲み取り反映出来る様に努めています。報告や相談などを通し関係構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム入居希望者であっても、身体状況や生活状況により他の施設サービス利用も含めた対応に努め、必要に応じて福祉用具使用も行なっています。また、グループ内施設への紹介も行なっています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬いの心を持ち接し、人生経験、生活歴等を傾聴しお手伝いいただいています。ご本人の好き嫌い、趣味等会話のかなで確認し日常生活、活動に反映させています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に通院介助などご家族の協力が必要な事などを説明しご理解を頂いています。ご家族との外出などはケアプランに反映させ協力を頂いています。身体状況や行事への参加など毎月のお便りなどで定期的に情報を伝えています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・知人など馴染みの方がいつでも面会に来て頂ける様にしています。また相互に電話等で連絡しやすい環境づくりに努めています。お正月・お盆など外泊・外出等もご家族のご協力を頂き関係作りの強化、連携支援に努めています。	利便性が良い為、家族や友人、知人などほぼ毎日来訪があり、利用者と歓談している。元の自宅やお墓参りは家族と一緒にしている。近隣のコンビニエンスストアに職員が同行して買い物するなど関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの入居者様の性格や身体状況を把握し入居者様同士の交流が持てる様に常に関係作りに努めています。特に居室やテーブルの座る位置などを考慮し和やかに交流できるように対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人、グループ内の施設入所や入院の為退去された方には面会に伺うなどを行ない、退居後も状況に合わせた施設等の紹介、相談に努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの方の思いや希望を受け止め日々の生活の中でご本人の意向を確認しています。又、ご本人の意向を取り入れたケアプランの作成、困難な場合は家族様から情報収集を行ない参考にしています。	お誕生日に何が食べたいかやプレゼントの希望などを聞いたり、やりたい事や好み、脳トレなど日々の中で好き嫌いを確認しアセスメントから判断して、思いや意向の把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談やセンター方式を活用するなどと共にアセスメントを繰り返し行なう。更にご本人に聞き取りを行なう等やご家族からの情報を元に職員間で把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの入居者様をよく観察し、ご本人の生活パターンやその日の体調を考慮し、ご本人がその日土のように過ごした以下などを考察し申し送り時情報共有に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	可能な限りご本人やご家族の意向を確認しカンファレンスを行ない計画作成者・看護師担当職員による一人ひとりに見合った介護計画書を作成し説明・同意を得交付しています。	利用者毎の担当者制だが、本人や家族からの意見や要望などの情報収集は計画作成担当者と管理者が行い、カンファレンスを行い、それをまとめて現状に即した介護計画を作成している。見直しは3～6ヶ月で行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等個人記録に記入し、問題点や改善策が生じた時にはセンター方式を活用し計画の見直しを行なうように努めている。個人記録とは別に引継ぎノートや申し送りで情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所共有スペースにおける行事や併設施設とのサークル活動や行事への参加も行なっています。入居者様の状況によるホー門マッサージ、訪問理美容の受け入れも支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1度のフラワーサークル、ボランティアによるセラビートック、フラダンス、箏や楽器演奏会などを受け入れ楽しみのある豊かな生活が送れる様取り組むと共に近郊飲食店への外食レク、出前などにも積極的に取り組んでいます。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日常の健康管理や特定検診は訪問診療がかりつけ医となり担っていただき、24時間365日オンコール体制をとっています。又法人の病院が協力医療機関となっています。訪問歯科による治療や指導もあり必要な医療を受けられるように取り組んでいます。	かかりつけ医の訪問診療は月2回行っており、看護師も週2回の勤務で24時間体制の適切な医療を受けられるよう支援している。また、法人内の病院も協力医療機関となっており、支援が受けられる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム専任の看護師が週2回勤務しており、日々の状態・情報を共有し入居者様の身体状況の把握、訪問診療医への報告など適切な診療を受けられる体制をとっています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時には情報提供書を提出し入院先の病院関係者との情報交換に努めています。入院中は見舞いにかがいが安心して治療が受けられるよう対応しています。ご家族様と医師との連携を図り早期退院出来る様努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者様が重度化してきた場合できるだけ早い時期からご家族と話し合いを行ない、かかりつけ医や看護師を中心に方針を共有し、関連法人の病院や施設関係者と連携し支援に取り組んでいます。	重度化や終末期についての対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、家族と話し合い主治医や看護師と共有し、法人内の病院や別の施設などと連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を受けており、事故発生時における初期対応について職員会議等で看護師の研修を受け、知識と対応を学んでいます。又、マニュアルを設置し事故発生時の備えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や消火センターの協力を得て昼夜の災害を想定した合同避難訓練を年2回実施しています。自然災害については災害対策計画を作成し連絡網に則り緊急時の職員確保、災害備蓄頻の常備を行なっています。	火災の避難訓練は、近隣にある消防署の立会の下、消防設備会社や町内会の協力にて、建物内の特養や介護事業所合同で定期的実施している。マニュアルや備蓄、備品も整備して地域と連携して災害対策を行っている。	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報、プライバシー保護の研修を行ない、個人ファイルは鍵がかかる書庫に保管しています。常に入居者様に敬意、尊敬の心を持ち言葉かけや対応をしています。	人格の尊重とプライバシーの確保については、法人内で接遇の研修を定期的に行って、敬意や尊敬の心を持った言葉かけなどを学んで対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話から思いや希望を汲み取るよう努めています。外食や出前、レクリエーションも一人ひとりの意思を尊重した支援を行なっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	起床や就寝時間、食事の時間、入浴希望など入居者様の意思を尊重した支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度訪問理美容師が来て、カットや希望によりヘアカラー・パーマ等その日渡来しおしゃれを楽しみ、行事によってはご自分で選んだ洋服やアクセサリー、化粧等おしゃれに関心を持って頂く様支援しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じて食事の下ごしらえや調理・盛り付け片付けなどに参加いただいています。又季節感のある食事や誕生会にはお好みのものを取り入れた食事を提供し、一人ひとりの嗜好品での出前や外食を楽しんでいただいています。	食事は、本部からの外部委託で栄養士が管理した主菜等の食材が供給される。利用者も一緒に料理の下準備や調理、盛り付けなど手伝っている。行事食は、お好み焼きやピザパーティー、バーベキューなどで楽しみ食事を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立、毎日の食量や水分量を一人ひとりチェックし、記録に残しています。日々の状態に合わせた栄養・水分量の摂取バランスが確保出来る様支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行なっています。一人ひとりに合わせた見守りや介助、1人で行えない方については口腔内の清潔保持を行なっています。就寝前には義歯の洗浄や口腔内の確認を行ない清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ同行できるかたがたについては布パンツを着用していただいています。パットも尿量にあわせたサイズにするなど全員の方がトイレで排泄し自立に向けた支援をしています。	利用者個々の排泄パターンは、記録簿から把握し職員間で共有して、一人ひとりの表情や時間など見ながら声掛け誘導し、トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便のための食事の工夫や水分摂取が少ない方には適正水分量の確保、運動も取り入れています。日々の排便の確認、医師との連携により下剤の調整、減少に向け対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	清潔の保持、入浴したい気持ちを大切に希望にあわせた対応をしています。また、午前・午後対中王に合わせて入浴いただけるようにすると共に、失禁や発汗などその時々状況により入浴を行い清潔保持を行なっています。	浴室は、転用型の為、段差があるがユニット型で暖かい。入浴は、週2回で曜日等は決めずに利用者のその時の状況に合わせて、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の軽い休息やソファでの休息が安心と言う方については安楽な姿勢で休んで頂けるようにしています。一人ひとりの状況に合った休息の仕方を考え実施しています。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は看護師が対応しています。訪問診療医との連携、薬の変更があった場合は職員一人ひとりに伝達を行ない更に申し送りノートに記載し記録として対応しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味・嗜好、生活歴に合わせたお手伝いやサークル活動への参加、外出や季節ごとの行事で気分転換や日常生活に変化を持って頂き楽しみのある生活を送って頂けるよう支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望による買い物や地域の催しなど個別に対応しています。ユニット行事では季節に合わせた外出レク、ご家族様との外出支援など積極的に取り組んでいます。	日常的に近隣の散歩や外気浴、コンビニへ買い物など支援している。外出行事は、お花見や紅葉ドライブ、前田森林公園や白い恋人パークの見学など季節に応じた外出の支援をしている。	季節に応じた外出行事を企画して行っているが、職員も限られているため、家族の参加協力を得られる行事の企画を検討して支援することを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族・入居者様と相談をしてお金の所持も取り入れています。買い物レク等ではご本人が金銭の清算を行える様に支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話を頂いたり、ご本人からかけたいとの訴えなどに積極的に協力しています。お届け物のお礼の電話や近況を伝える手紙など、大切な方々とのつながりが途切れることのない様大切に出来る様支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは常に明るく、装飾は季節を感じられるように取り入れています。写真や行事報告・お便りなどを貼る時などお手伝いいただけるよう声掛けを行なっています。天気の良い日にはテラスを活用し、共用スペースには椅子などを配置しいつでも談笑出来る様工夫しています。	建物の3階1フロアに2ユニットとなっており、採光や風通しもよく、廊下が幅広く長く歩行練習に適している。食堂やリビングは広くゆったりしており、大きな窓からは手稲地区が一望できる。対面キッチンな為、利用者を見守りでき、利用者は、日中の殆どはリビングで寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やソファを廊下に配置し窓からの景色を眺めくつろいでいただいています。フロア内では好きな事をしたり、気の合うかたがた同士で楽しく過せる様に取り組んでいます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人の使い慣れた家具や思い出の品・ご家族の写真などご家族にもご協力頂いています。レクで作成したご自分の作品を飾るなど居心地の良い空間・環境づくりに努めています。	居室には、大きな収納とベッドが設置され、広い部屋で明るい。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行が出来る様手すりを設置し、一休みできるよう椅子も置いています。また、廊下が長いこともある為歩行訓練を行なうなど身体機能の維持に努めています。		